

## 会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第9回学校教育審議会		
開催日時	平成25年(2013年)3月28日(木) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	安家委員、阿部委員、大高委員、小川委員、河崎委員、黒田委員 鶴澤委員、永井委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福盛委員 堀田委員、山本委員、行岡委員、義本委員、渡邊委員	
	事務局その他	大源教育長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長 松田市民協働部長、足立こども未来部長 小森教育総務室長、泉学校給食室長、亀谷人権教育室長 中井教職員室長、北之防教育推進室長、鈴木教育センター長 五嶋市民協働部次長兼中部地域連携センター長 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長 六嶋保健体育推進チーム長、正意地域教育振興チーム長 杉山青少年育成課長 第六中学校・大住校長、第七中学校・林校長、第八中学校・原校長 第九中学校・高橋校長、第十中学校・奈良校長、第十八中学校・松岡校長 庄内南小学校・湯井校長、野田小学校・舟木校長、島田小学校・川野校長 西丘小学校・柴田校長、刀根山小学校・宮崎校長 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 最終答申(素案)の検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

**会長** ただいまから本年度第9回豊中市学校教育審議会を開催します。

本日は、前回までの審議を踏まえて、最終答申の取りまとめを行いたいと思います。答申素案については目を通していただいていると思います。できれば今回ともう一回ぐらいいで、大体この答申をまとめることができたと思います。よろしくお願ひします。

本日もオブザーバーとして対象地区の小・中学校から校長先生にお越しいただいてお願ひします。事務局からご紹介をお願ひします。

(校長先生の紹介)

**審議会事務局** この後、ほかにも何名かお越しになられると思います。

**会長** お忙しい中ありがとうございます。オブザーバーの位置付けが難しいのですが、審議の内容によりましてはご意見を頂戴することもあるかと思ひます。そのときはよろしくお願ひします。

それでは、本日の審議会の成立要件について事務局からご説明をお願ひいたします。

**審議会事務局** 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日16名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

**会長** 次に、本日の資料の確認をお願ひします。

**審議会事務局** 本日の資料は、次第が1枚、資料1「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について(答申素案)」が1部、第7回審議会でお渡ししています資料3「最終答申骨子(素案)の検討について」が1部、第8回審議会でお渡ししています資料4「最終答申骨子(素案)の再検討」が1部、以前の審議会でお渡ししています「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果についてー中間まとめー」、「中間まとめ」概要版、「市立小・中学校に関する基礎データ(平成24年8月改訂版)」です。

**会長** 次に、本日、傍聴者はおられますか。

**審議会事務局** 本日、3名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、資料をお貸ししたいと思ひますので、お諮りいただけますでしょうか。

**会長** 資料の配付をお願ひしたいと思ひます。ご了解いただけますね。

(異議なし)

**会長** では、よろしくお願ひします。

本日の議事に移ります。本日はこの最終答申の素案を再度検討して、文言等々の修正を加えていくことが議題です。

事務局から説明をお願ひします。

**審議会事務局** 前回の答申骨子案をもとに最終答申の素案をまとめました。

目次をご覧ください。

第1章「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題解消について」には、一次答申をいただいた学校もござひますが、再度掲載しています。

第2章「児童・生徒数の少ない学校の課題解消について」は、第1節「南部地区の課題解消に向けた具体的方策の検討」、第2節「千里地区の課題解消に向けた具体的方策

の検討」で構成されています。

第3章「小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）」では、第1節「蛭池・刀根山地区の課題解消に向けた具体的方策の検討」に、これまでのご議論をまとめています。

4ページの「はじめに」では、これまでの審議経過を文章でまとめています。

5ページには、審議経過として、開催日、審議内容を記載しています。今回は10回目にあたりますが、今後の審議状況によって回数が前後するかと思います。

6ページをご覧ください。ここからは、「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題解消について」ということで、上野小学校から順に記述しています。

上野小学校については、答申骨子よりも言葉をわかりやすく修正しました。趣旨は変わっていません。

南桜塚小学校についても、同様です。

桜井谷東小学校についても、骨子に沿って記述しています。

8ページの東泉丘小学校及び第九中学校については、千里地区の課題ということで、後ろに記述しています。

9ページの第十七中学校は、一次答申のままの形です。

10ページから、第2章「児童・生徒数の少ない学校の課題解消について」、第1節は南部地区について記述しています。

「1. 現状と課題」では、南部地区において児童数・生徒数が減少している状況をお示ししています。

11ページに、それぞれの学校の児童数、学級数等の現状と推移を示しています。網かけのところは、今後クラス替えができない学年が発生する可能性のある学校です。

「(2) 分割進学の問題」では、3つの小学校が、それぞれ2つの中学校に分かれて進学する「分割校」があるという状況を記述しています。

12ページの「(3) 南部地区の特色」「(4) 南部地区の課題」では、これまでの審議をまとめています。

「2. 具体的方策の検討」では、「(1) 0歳から15歳までの一貫した子育て・子育て、教育」ということで、今回新たに「子育て」という言葉をつけ加えています。そのほか、児童館的機能、放課後学び舎的機能等、これまでのご議論のとおりまとめています。

15ページの「審議結果」も、もとの答申骨子に基づいて記述しています。

一部修正しています。2行目の最後「地域とともにさまざまな関係機関等と連携して教育活動を展開する『より魅力ある学校』が求められている」という記述は、答申骨子では「地域の核となる新しい学校が求められている」という表記でしたが、「新しい学校」という表現が、建替えをして、ハード的に新しいという意味にとられる可能性がありますので、より魅力ある学校ということで、言葉をつけ加え、置き換えをしました。

6行目「『本物』から学ぶことを目的とした施設・機能等と学校の連携、あるいは学校の複合施設化」という文言は、答申骨子では「キャリアセンター（ものづくり工房）」という表記でしたが、もう少しわかりやすくしたことと、ハードだけではなく、施設や機能との連携という部分も踏まえて、若干修正しています。

第4段落、「さらに」のところで、庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進

学の課題解消も「併せて検討されたい」という文言の「併せて」を取り、「その際、一  
小一中の学校となる場合には、施設一体型小中一貫校の整備について、併せて検討され  
たい」をつけ加えました。これまでのご議論を踏まえて記述しています。

次の段落、「また、庄内小学校、庄内南小学校」からのところでは、前の答申に沿っ  
て書いてはおりますが、小規模課題については余り触れていませんでしたので、記述の  
必要性も含めてご議論いただきたいと思います。

最後の「なお、小曾根小学校、豊南小学校、高川小学校」についても、議論を見送っ  
ていますので、このことについてもご議論いただきたいと思います。

16 ページ第2節「千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討」をご覧ください。

千里地区の場合は児童・生徒数が全体的に増加傾向にあるが、現状では学校間の規模  
の差が大きいということでした。

図表12で、クラス替えができない学年に網かけ表示をしています。印刷の都合で網  
かけが見えにくいかもしれません。北丘小学校と南丘小学校、11学級以下の学校につ  
いては、クラス替えができない学年が発生することを示しています。

17 ページ「(2) 千里地区の課題」では、第八中学校の生徒数が少ない、第九中  
学校の生徒数が多い、南丘小学校は1学年1クラスしかなく、6年間のクラス替えがで  
きない状況が続いているという状況がありました。

「2. 具体的方策の検討」の「(1) 増築による対応」では、「他の対策を講じるこ  
となく、第九中学校を増築することに対して、全市的に見て市民の理解が得られるか疑  
問である。多様な人間関係の形成や、活力ある教育活動の展開ができる方策を検討す  
る必要がある。」というご議論だったと思います。

「(2) 中学校の通学区域の変更」については、「西丘小学校の進学先を第九中学校  
から第八中学校に変更し、第八中学校と第九中学校の通学区域を三小一中に揃えるこ  
とを検討した。」と、これまでのご議論をまとめています。

18 ページ「(3) 小学校の通学区域の変更」では、「新千里南町3丁目を南丘小学  
校の通学区域に変更し、隣接する両校の規模の差を是正することを検討した。」と記述  
し、それに伴い、児童数、学級数の推移等をまとめています。

20 ページ「(4) 魅力ある学校づくり」では、単に数合わせだけの問題ではない、  
「児童・生徒が誇りや愛着をもつことができ、保護者から信頼され、そして地域住民か  
ら慕われるような、さらなる魅力をつくり出す必要がある。」というご議論もありまし  
たことから、このように表記しております。

「3. 審議結果」は、基本的に答申骨子のとおりに書いています。

下から5行目「千里地区の課題解消にあたっては、通学区域の変更による『数合  
わせ』に終わることなく、それぞれの学校で、千里地区ならではの魅力ある小中一貫教育  
を推進していくことが望まれる。」は、全体として後ろに下げております。

それから、「通学区域を変更するにあたっては、子どもたちの教育環境が大きく変化  
することに対する不安や通学距離が延びることへの負担の増大、地域コミュニティへの  
影響等が懸念されることから、保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解を求  
めることが必要である。」と、これもご議論いただきました。

21 ページ第3章「小学校と中学校の通学区域の関係（分割校）」については、分割

を解消するにあたり、課題を解消することで一小一中となるような状況が生じることとなる蛭池・刀根山地区に焦点を絞って検討していただきました。

22ページ「2. 具体的方策の検討」では、清風荘1, 2丁目、蛭池東町1～4丁目等を刀根山小学校から蛭池小学校に変更する場合、または刀根山小学校から全員第十三中学校に進学する場合のご議論があり、中学校区を変更して分割解消をめざすほうが、課題は少ないのではないかというお話でしたので、25ページにそのように記述しています。その際に、第十八中学校の敷地に施設一体型小中一貫校を整備することが検討されました。

「(3) 公共施設等との連携、接続」では、教育センターや蛭池人権まちづくりセンター、とよなか起業・チャレンジセンターとの連携を記述しています。それから、南部地区での議論と同様、乳幼児からの一貫した教育が重要であることから、0歳から15歳の教育について書いています。

「3. 審議結果」は、答申の骨子のとおりです。

26ページ上から3行目、南部地区と同様、乳幼児期からの教育が大事だというご意見がありましたので、「さらに、乳幼児期からの一貫した教育を念頭に置いた乳幼児施設との連携、接続や、人権教育、キャリア教育の充実を念頭に置いた蛭池まちづくりセンター等との連携についても検討されたい」という文言をつけ加えています。

第2節「その他の分割校について」、残る7校の分割進学の課題については、まだご議論いただいておりません。今後どのような方向性をもつのか、ご意見をいただければと思います、こちらについては空欄にしています。

以上です。

**会長** 答申案骨子について、俯瞰していただきました。私たちが話し合った結果を事務局でまとめていただいていますので、大きな不整合はないかと思います。

僭越ながら幾つかやはり確認をしたいと思います。豊中18中学校、41小学校のことを考えて検討していますが、いろんな地域特性があります。例えば、南部地域の特性についてはいろいろお話も聞き、データも見ました。そして、子どもの数が相対的に急激に減っている地域であり、小学校、中学校の校区も複雑である。これを整理することによって、より小学校と中学校の一貫性のある新しい教育が提供できるのではないかと。千里地区は、過大規模校と極小規模校が混在する地域です。やはりこの地域に必要な施策を考えていかなければなりません。また、中部の地域においても、子どもの数をこれからどう見ていくのかという問題もあります。児童・生徒数の推移の中で、現行校舎で十分収容できるのかどうか。収容できるのであれば、必要な措置を最小限加えていけばいいですし、できないのであれば、別途、必要な措置をとることもあり得るだろうと。

地域性に応じて、我々は考えてきました。全体を見たときに、不整合な点があれば困ります。小規模校をなくそうと言っているのに、一小一中の小規模校ができてしまうとか。それが随分悩ましいところでした。実際、複雑な校区を持っている中学校もあるのに、そこは手をつけずに、ここの学校だけ〇〇中学校へ校区を変更するのかという不満感も考えなければなりません。全体を見ているけれども、各地域に必要な施策を展開してきました。しかし、市全体として見たときに、同時に矛盾があってははいけません。なぜそういう施策を提案してきたのか、説明する責任が我々にあります。そういうことが、私は今ずっと気にはなっています。

中途半端な言い方になりましたが、地域性が違うのですから、豊中市全体を同じようにするのは無理だろうと思われまます。南部には、やはり南部に必要な手だてを講じなければなりません。今の時代、実質的な平等性、公正性を担保するためには、必要などころに必要な施策を打つ必要があります。全部同じはあり得ないわけです。そういうことも我々は踏まえながら議論してきたということだけ、もう一度確認させてください。

では、最初のページから見ていきましょう。目次は最終的に変わるかもしれませんが、「はじめに」の部分も答申が固まってからもう一回読み直しが必要だと思います。本でも、全部書き上がってから「はじめに」が来ますので。

6ページ「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校の課題解消について」、ということが予測される学校が幾つかあり、それについて考えてきました。

上野小学校の場合は、ここに記述されておりますが、A委員が中心となり、建築面などをご検討いただきました。耐震性能等を含めて、全部建て直しということで、現在の児童数は一応収容できるという判断でした。ですから、上野小学校については、通学区の変更、進学先の中学校の変更は考えませんでした。

そのあたりの説明責任が我々にあります。例えば、南部地区でも千里地区でも、中学校区の変更を審議して、答申を書くわけですから、ここはなぜ中学校区の変更を書かないか、説明責任があるということです。上野小学校は、早晩耐震性能のこともあり建て直さなければならないことがわかっています。そこで、建て直した結果、現在の子どもの数を収容できるという理解で、事務局よろしいですか。

**審議会事務局** そのようなご議論であったかと思えます。

**会長** 桜井谷東小学校もそうですね。一部地域を別の小学校に変更することも考えましたが、移してしまうと、今度は移した先の小学校の子どもが増えてしまうということでした。ですので、非常に難しいですが、しばらくは今のままでいくという議論でした。

8ページの第九中学校は、後で詳しく述べますので、ここでは深く書いていません。

6～9ページ、この文章でよろしいですか。お気づきの点ありませんか。

10ページ「児童・生徒数の少ない学校の課題解消について」、第1節は南部地区の問題です。現在、6小3中あり、中学校区も複雑な校区割りになっています。まず分割校を解消していくことが我々の基本的合意でした。できるだけ分割校は少なくしていこうと進めてまいりました。

ただ、ここでは南部地区の特色や課題という言葉があり、13ページに「(仮称)南部コラボセンター」等が出てまいりました。委員の皆様もまだ具体的なイメージはつかめない「南部コラボ」というものと、南部地区の学校の再建をどう考えるのか、難しい議論でした。具体的に、南部コラボセンターが本当にできるのか、どこにできるのか、いつできるのか。事務局からは、建物がなくても南部コラボはできるというご意見さえありました。南部コラボセンターができれば、将来は地域と連携して、全く新しいコンセプトの学校づくりをしていくという議論をしました。

10～15ページはいかがでしょうか。ここは簡単にいかないと思いますが。

まず、10ページ、11ページはどうですか。ここは現状説明なのでいいですか。

12ページ、13ページに特色等が書いてあります。中身まで踏み込みましたね。ただ単に校区の線引きだけを議論しているのではない、南部地区の特色を活かした新しい

学校づくりには何が必要かを議論してきたつもりです。

こういう書き方でいいですか。もっと踏み込んだ書き方がいいとかありますか。

**B委員** 気になっていることが1点あります。できれば最終答申に盛り込んでいただければと思います。13ページの地図で「野田小」と書いてある真横が稲津町ですが、稲津町に関してはあまり触れずにきています。南部地区を考えるにあたり、稲津地域のことは、この時点で是非盛り込んでいただいたほうが、これから先の南部地区の学校再編のためにはいいと思います。稲津町を残してしまうと、後で議論するときにややこしくなるのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。大変重要な問題だと思います。

事務局、稲津町の状況を説明していただけませんか。

**審議会事務局** 現在稲津町は、小学校は豊島小学校、中学校は第十中学校が指定校となっておりますが、調整区域であり、希望すれば小学校は野田小学校を選択できます。中学校は、豊島小学校を卒業した方については第四中学校に進学できます。

**会長** なぜそのような形になったんですか。

**学務チーム長** 豊中市が現在に至るまでの経過の中で、稲津町は旧南豊島村の一部であり、早い時期に豊中市に編入されています。その後、旧庄内町が豊中市に編入されて現在の豊中市域になりました。野田小学校は庄内地域に建てられた学校であり、稲津町の方の地元への愛着等から、小学校は豊島小学校に通わせたいという思いがあります。

ただ、教育委員会の希望としては、当然この位置に小学校を建てているわけですので、稲津町の方々は野田小学校にご進学いただきたいという思いをもっています。そういった思いから、調整区域に設定しているという経緯であったかと思えます。

**会長** B委員、例えば稲津町のことを素案に書くとしたら、どんな案がいいですか。調整区域は多くの市で見られますが、非常にややこしいということで、基本的に廃止していく流れが多いです。B委員は、全部を野田小学校にすべきだというお考えですか。

**B委員** 必ず野田小学校にしなければならないという程ではありません。稲津町の真横に野田小学校や第十中学校がありますが、豊島小学校や第四中学校に通うとなると、かなりの距離を歩くこととなります。夕方5時とか6時の暗くなっているときに、ランドセルを背負った小さい子が、国道176号線を豊中方面から稲津地域に帰ってくるのをよく見かけます。それは危険だと思います。保護者が決めることなので、口出しもできませんが。

それと、稲津町の友人の話ですが、お隣同士で野田小学校に通う子と豊島小学校に通う子がいます。調整区域だから、それはそれで仕方がないのかもしれませんが、やはりご近所で違う小学校に行くというのは…。嫌いな人が野田小学校に行っているから、うちは豊島小学校に行くという話を、友人からたまに聞きます。そういうことで小学校の行き先を決めるのはどうなのか、前々から疑問に思っていました。豊中市で調整区域は稲津町だけとお聞きしています。南部地区の問題を考えるにあたり、やはりこの稲津町の調整区域のことを考える必要があると思います。安全面から考えれば、野田小学校、第十中学校でいいと思いますが、旧南豊島村の経緯もあります。ただ、住民の気持ちよりも、児童の安全や児童同士のつながりを重視して考えていただければと思います。

**会長** よくわかります。委員の皆様にご理解いただけたと思います。

**審議会事務局** すみません、先ほどの発言を訂正いたします。小学校は野田小学校を選択できると言いましたが、正しくは指定校を変更する手続きができるということで、選択制という意味ではございません。

**会長** 野田小学校と豊島小学校は指定校変更ができる。では、指定校を変更しなければ、みんな豊島小学校に行くんですか。

**審議会事務局** そうです。

**会長** 参考までに、同一学年で稲津町からどれぐらいの子どもが野田小学校へ行っていますか。事務局、おわかりですか。

**審議会事務局** 平成24年度の稲津町の在籍数は、豊島小学校が37名、野田小学校が57名です。ただし、年度によって人数の変動はあります。

**会長** いかがでしょうか、校長先生、稲津町のことについて、何か困っておられることとか、不具合はありますか。

**J小学校長** 学校が困るということと言えますと、先ほど話が出ましたが、防災問題を考えるときに「どちらの小学校（避難所）に行くのか」という話になると、必ず一緒のほうがいいということが1つあります。それと、Aさんは豊島小学校に、Bさんは野田小学校になると、いろんな場面で学校間の違いが、隣同士でも起こることは確かにあります。登校班も近所にはなくて、少し離れたところと組まなければならないということがあります。

**会長** ありがとうございます。37名が豊島小学校、57名が野田小学校ということで、数字だけ見れば、将来南部地区の中学校区の編制替えをしたときに、第十中学校、野田小学校は小規模化することが予想されます。稲津町は野田小学校区、と決めることができれば、野田小学校の小規模化にも一定の歯止めがかかる可能性があります。30名来れば1クラス増えますから。私達は、審議した結果、こういう結論に達したということは書けますので。どうでしょうか、「調整区域をやめて野田小学校へ通学するものとする」と書くこともできますが、この素案では「・・・を検討されたい」と一貫して書いていますので、「・・・ということも検討されたい」と言うことはできます。

調整区域のままでいいというご意見ありますか。歴史があるから調整区域がいいと。

確かに、B委員がおっしゃるように、ここを議論しなかったことは気になりますね。難しいということを実は聞いていたんですが、議論しなかったことは抜かっていたと思います。やはり議論をすべきでした。議論の結果、調整区域で残すということもあるかもしれないです。いかがでしょうか。

**C委員** 昔からの経緯を初めて知りました。歴史の中で、通学区域審議会の中で、いろんな住民感情や委員の方のご意見、それから教育委員会の判断は確かにあったと思います。B委員がおっしゃったように、是非この機会に、実際の審議をしてという方向がいいと個人的に思います。

**会長** ありがとうございます。

**D委員** 例えば、同じ団地の中なのに、南桜塚の府営住宅23棟のうち3棟だけが桜塚小学校に行くことになっています。団地の自治会は1つです。ところが、校区ということになれば、そこから3棟分は桜塚小学校へ、あとの棟は南桜塚小学校に。豊中市の線の引き方（通学区域）のすごさは、歴史的にも残っています。特に稲津町は、昔は野田のあたりは沼地で、全然家も建っていませんでした。あのあたりの旧村の人達は皆、豊島小学



校のほうへ行っておられました。歴史的に親が行っていたら、子どもが行き、孫ができたら…と、難しい問題だと思っています。

**会長** ありがとうございます。

C委員からは、やはり題材にすべきだというご提案もありましたし、D委員からは経緯の説明をしていただきました。

B委員のご提案の趣旨を踏まえますと、「野田小学校への通学一本化ということも検討されたい」という書き方はできると思いますが。

**E委員** C委員とD委員がおっしゃったみたいに、合併には歴史的な背景があります。昔は市議会議員の方も通学区域審議会に入っておられました。昔からあった旧南豊島村は豊中だという意識を、恐らく古くから住んでおられる方は皆おもちだったところです。それがずっと伝承されてきましたが、今日、多面的に発展していき、そうした色が薄れつつあると思います。ということであれば、地域性などを考えて、幾らかそれに触れることで、論点として置いておいてもいいのではないのでしょうか。ただし、現時点では住民感情で総意はどうなのかも考えた上で、結論を出していくべきだと思います。将来的にはこうしていくべきだと、一石投じた形になりますが。私はそう思います。

**会長** ありがとうございます。

**F委員** 先のほうですが、18ページを読むと、当初、南丘小学校や東泉丘小学校などでいろいろ問題が生じて、検討した結果、現在の通学区域になったという経緯を踏まえながらも、今、この地域が議論の対象となっていることにひっかかりが出てきています。当時は納得して進んだはずなのに、ここへ来て、また振り返らなければいけないのは、今住んでいる方はすごくつらいと思います。

今の問題も同じだと思います。私も、豊中市の中でどうして稲津町だけ学校を選べるのか常に思っておりました。それは仕方がないことだと、耐えてきたんです。

先ほどの新千里南町3丁目ですが、納得して変えたはずなのに、ここへ来てもう一回問題を提起して、振り返って通学区域を変更するのではなく、やはり統一しないといけないと思います。もし、どうしても答申に書くのならば、前に校長先生もおっしゃいましたが、歴史の中でこういう問題があって、こういうことを選ばざるを得なかったということをはっきり書かないと、納得いく判断は難しいと感じます。

以上です。

**会長** 現在調整区域であることの歴史的な事情も書いた上で、私達としては今後の豊中市の教育を考えれば、数合わせではいけません。これまで通学区域というのはわりと数合わせで、子どもが増えたから、割って作って、増えて、割って作って、土地がないから埋め立てて作って、それで通学区域を調整してきました。しかし、それではいけません。本当に子どもたちの教育のためにどうやっていくか。就学前教育で一緒に学んだ子どもたち、隣同士の子どもたちが別の学校へ行くのが本当にいいのか。基本的には、1つの小学校から1つの中学校へ来るほうが、小・中の連携もやりやすいでしょう。可能な限りそうしようという合意が、私たちにはあったと思います。全てができるとは限りませんが。

例えば校舎の建替えも1つのきっかけになるでしょう。今度の場合も、豊中で1つだけ調整区域が残っていた歴史的な経緯があります。それを踏まえた上で、1つの学校、例えば野田小学校に通学先を一本化することも「検討されたい」という書き方はできま

す。いかがでしょうか、そういう落としどころで。

**G委員** 平成24年度は37名が豊島小学校、57名が野田小学校でしたが、変動があるとのこと。比率が固定化されていないならば、今協議している方向でいいと思います。完全に固定化されているなら、その原因を考える必要がありますが。

**会長** これ以上深めることもないと思いますので、15ページに通学区域の変更のあたりを書き加えていただければありがたいです。

ありがとうございました。稲津町の問題も入れることができました。

そして、3つの中学校、6つの小学校です。中学校区を編制することによって、隣の中学校区の中を通過して通学するような学校も生じるし、第十中学校は一小一中になります。ベストではありませんがベターの策として、三小一中、二小一中、一小一中という校区替えを提案しました。

しかし、どうでしょうか。15ページの審議結果のまとめでは、私たちは一小一中になる第十中学校と野田小学校のことも心配しました。小規模化、クラス替えができなくなる学校は避けたいと言っていたのに、結局庄内地区の校区替えをすることによって一小一中ができてしまい、どんどんその学校が衰退することを非常に懸念します。例えば、野田小学校と第十中学校の児童・生徒数の推移を見きわめながら、再度、本当に第十中学校が、庄内地区に3つ目の中学校が必要かどうか、しかるべき時期には検討して、将来南部地区に2つの中学校と5つないし6つの小学校という構成も考えられるという選択肢を提示する答申結果はいかがでしょう。

この話は出たと思います。複雑な小学校の校区割りをやめて、1つの中学校には3つの小学校、1つの中学校には2つの小学校とすると、第十中学校は一小一中になってしまいます。9年間ずっとクラス替えができなくなると非常に問題ですので、何らかの趣旨を加えておかなければなりません。そのためには児童数の推移を見て、中学校の廃校も視野に入れた、大胆な南部教育の新たなものを構想することもあり得るだろうという書き方をしておかないと。ずっと固定的に、極小規模化した野田小学校と第十中学校が残っているということは非常に難しいです。

さらに、H委員の提案がありました。これは第十八中学校のところで提案があったのですが、例えば一小一中の施設一体型の新しいタイプの学校をつくるのであれば、当然一定の資本が投下されます。そうすると、タックスペイヤー（納税者）の意識からして、希望者はその学校に行くという、一方通行の学校選択制があってもいいのではないかと。その地域から外へは行けないけれども、希望者は入ってきてもいいと。これは小規模校化の防止にもなりますが、希望者が増えると、逆に地域との結びつきが難しくなります。

姫路にもそういう例があります。白鷺小・中学校が一小一中の施設一体型ですが、入ってくる人を全部認めています。そうすると、校区外進学者がかなり増えてきます。逆に学校と地域との一体感が少し難しくなってくるのは事実です。

そんなことも含めて、話を戻しますが、南部地域の六小三中のあり方について、少し整理しておく必要があるでしょうか。15ページの答申のままでいいでしょうか。

**D委員** 先だって、南部コラボについて検討されましたが、それを外して果たして考えられるかどうかです。南部コラボセンターについてここで質問したら、新しいセンターを建てなくてもできると言われました。きちっとした方針を出しておかないと、我々は学校の

審議をやっていけばいいのでしょうか、地域の方々の考え方等を見てみると、やはり全体を含めた上で考えなければならないと思います。南部コラボ構想ではまちの衰退化や人口が減っていくのをどうしていこうかと考えておられます。学校教育審議会もこれと一緒に考えていかなくていいのかどうかです。あくまでも小学校、中学校のことについての審議でいいのだろうかということです。そのあたりのところを、市がきっちりとしてもらわないと答申しづらいと、南部のことについては特にそう考えます。

**会長** そうですね、その議論は大分しました。ただ、センターをどこに建てるかも未定の状態です。15ページの第3段落「南部地区においては、市民協働部を中心に、南部地区の公共施設の再構築を図る『（仮称）南部コラボセンター』構想の検討が現在進行中であるので、これらの公共施設等と学校の連携や複合施設化についても調整されたい。」という書き方が精一杯だったと私は理解しています。もっと書き込みたいけれども、同時並行している部分が多いので、私達の答申を見ながら市民協働部は次の一手を考えられるでしょうし、市民協働部の次の一手を見ながら、私達も、あるいは教育委員会は次の一手を考えていかれるだろうと思います。そのあたりで、ともに現在進行形で、非常に難しい書き方を迫られたと思っています。

でも、ご指摘のとおりです。やはり整理しとかないといけないところだと思います。

**E委員** 豊中市は今、財政事情も非常に大変です。国でもハードばかり作ってソフトをなおざりにした結果、箱物が陳腐化して転がっているとテレビ等でも報じられています。今朝も「私のしごと館」の話を書きましたが、500億も600億もかけた建物が陳腐化して、毎年10億以上の累積赤字が出て、3年前に閉館になりました。今後どうしようかということで、京都府の山田知事が、科学技術あるいはバイオのために再活用していくから無償譲渡してほしいと。それに対して、非常に物議を醸しています。

いたずらに、性急にハードをつくっても、その活用はどこでされるのか。現有の施設をできるだけ有効活用して、それでも必要ならば新設もやむを得ないということで。蛍池の再開発でも、30年か40年前にスタートして、ようやくできあがりでしたが、その結果、どれだけ有効活用されているのでしょうか。費用対効果の問題で、今まで大きな間違いを国も地方自治体もしてきていると思います。ですので、そういうことも十分考えた上で選択していくべきだと思います。これは、触れるぐらいはいいと思いますが、厳しい情勢にあるんじゃないですか。市民の側も、現有の建物をできるだけ有効活用して活性化を図っていく方向に、今は進んでいます。補助金や交付金ばかりもらっている割には効果が上がらないということでは、いずれ行き詰まりますから。

そういうことをロングスパンで考えていくべきだと、個人的には思います。そういう間違いをたくさんやっていますので。市民協働部長が南部コラボに関して言葉を濁しておられたのは、そういうことも含んでおっしゃられたのだと思います。南部の住民総意でいろいろお考えになることですので、我々門外漢が言うべきではないかもしれませんが。

**会長** ありがとうございます。

私達が南部地区の学校教育に望むものとしては、「具体的方策の検討」として、12ページに大分書いていますよね。0歳から15歳までの子育てや地域ぐるみの教育等、こういったことを包括的に実現していくことが南部構想の1つの狙いでもあると思いますので、この前段のところは当然酌み取っていただけるはずで。両委員のお話は、多

分この答申から伝わってくると思います。

次に、15ページの中段「さらに、小・中学校においては、進学時の円滑な接続、義務教育の9年間を見とおした指導の一貫性、効果的な学習指導環境の整備を行い、小中連携のさらなる推進を図る必要があることから、通学区域の見直しによる庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進学の課題解消も検討されたい。その際、一小一中の学校となる場合には、施設一体型小中一貫校の整備について、併せて検討されたい。」という書き方、大変慎重な言い回しになっています。

私たちの議論はこのレベルでしたでしょうか。例えば、書き方の1つとしては、さっき申しましたように、3つの中学校を残すとすれば、三小一中、二小一中、一小一中になります。このときは、一小一中の学校に対してどのように児童・生徒数の確保を考えるか。そこまで書いてあげるのか。あるいは、三小一中、二小一中、一小一中でスタートして、第十中学校の生徒数の推移を見ながら、必要であれば第十中学校の廃校、野田小学校の通学先の変更というも選択肢がありますが、事務局はそこまで具体的に書かれると、情報だけが先に出てしまってつらいことになります。そういう意味では非常に慎重な書きぶりです。

子どもたちのために議論しているのであって、事務局は後でいいんですが、どういう書き方にしましょうか。このまま「検討されたい」ということでよろしいですか。

この「検討されたい」の言葉に、今私が申し上げたことは含まれていますか。検討したけれど、何もできなかったということもあり得るかもしれませんので。

**H委員** 14ページが一番下の段落と、今会長がおっしゃられたところでいうと、「一小一中」という文言が何回も出てきて、固定化するものだというニュアンスが強く読めてしまいます。例えば「学校規模の適正化を十分考慮した上で」という文言をどこかに入れておく、つまり、一小一中が固定化するものとは考えていないということがわかるように、何らかの文言を盛り込むこともあり得るかと思います。

そこで中学校の校区再編という話になったときに、調整区域が気になります。少なくとも私自身は、調整区域は基本的に全廃にしておかないと、他の地域も調整してほしいという話になると思っています。

もとに戻りますと、中学校の適正規模を検討、考慮しながら、校区見直しや南部の学校づくりにかかわった学校が、今後地域でどのような役割を担うのか、しっかり考えているということがわかる文言があるといいと思います。

**会長** 例えば、私が読みました「通学区域の見直し」の前に「中学校の規模の適正化を考慮した」という書き方をしてあげばいいでしょうか。学校が小規模化して一番困るのは、中学校です。現行の法律によりますと、小規模化すると中学校で正規の専任教員を雇用できなくなってしまいます。そうすると、講師の先生ばかりという中学校が出てくる可能性があるんで、中学校の規模というのは大事ですよ。中学校の規模を考えながら政策的に、住民の意向とも折り合いながら、考えていかざるを得ないわけですから。「将来、第十中学校の廃校も考える」なんて書いてしまったら、それがひとり歩きしてしまいますので、それはリスクかと思います。

今、H委員がおっしゃったようなことは、事務局に伝わりましたね。そういうニュアンスで、具体的に名前を出さずに書いてもらうのもいいかもしれません。

確認など、ございませんか。

14ページの下の6行との整合性も問われます。H委員のコメントで、この書き方も少し変わりますか。

**H委員** 中身については書いてあるとおりですが、3つの中学校があるという前提で考えた話であると書いておかないと。次のオプションがあるならば、また別の話ですということ。自分でも整理できていませんが、14ページあたりに、具体的方策の検討で前提条件をつけるのか、検討はそのままにして、審議結果で今のような適正規模の話を書くだけでも十分という気もしています。

**C委員** 15ページの審議結果について、大半はこれでいいと思います。1行目「南部地区においては」から、中段「南部地区においては、市民協働部を中心に、南部地区の公共施設の再構築を図る『（仮称）南部コラボセンター』構想の検討が現在進行中である」等々書いてあります。南部コラボ構想が進行中という段階で、どれだけこの上の段に書いてあるようなことが南部コラボ構想に組み込まれてくるかが、心配です。

**I委員** 審議結果として、この書き方以上のことは自分では思いつきませんが。さまざまな社会的施設・機能と学校が、ここでは「連携、あるいは学校の複合施設化」や、「連携や複合施設化」と併記で書いてありますが、「連携」と「複合施設化」には大きな差があります。予算的にも、通学のことを考えても、大変難しい問題はあるので、「連携、あるいは」ということしか私達は提案できないと思います。

また、下のほうにあります、クラス替えができない学年の発生が見込まれる学校について、「隣接校との合同授業や中学校との連携を推進」することで何とかしていこうという表現があります。それ自体は本当にいいことなんです。私の経験で、小規模な学校に着任していた頃、それでは子どもの教育が満たされないことがあるということで、大きな学校と合同授業を組んだことがあります。大きな学校に小さい学校が行くのですが、学期に1回でも計画を組むのがとても大変でした。時間割や、ついていく教員など、さまざまなことを学校の行事として組んでいく必要があるのですが、物理的にはなかなかできることではありません。では、しなくていいかということ、絶対必要なことなんです。答申には盛り込めませんが、「連携」という文言を併記する以上、その裏で実施するための措置を考慮すべきであるということ、審議会の委員の一人として、文章化できなくても、強く要望しておきたいと思います。

例えば、交流のための人的措置です。学級数に応じて加配教員の数が決まっていますが、特に極小規模校はかえってそのための加配教員も必要です。文科省が定めている基準を超えて、豊中市なり豊能地区でそういう措置を考えていただけることが、連携していく上で欠かせない条件だと思います。

以上です。

**会長** ご発言の趣旨はよく理解しているつもりですが、書き方は難しいですね。書くだけなら書けますが、実行を伴うとなると。市単費で教員を確保するなどの施策まで具体的に書いてしまうと大変苦しいです。し。「連携が円滑に行えるような支援が望まれる」ぐらいの書き方はできますけどね。

**D委員** 今後、府立高校の通学区域が撤廃され、自由に受験できるようになります。そうになると、中学校の子どもにとって、学力が非常に大事になってきます。小・中学校を一緒にということもありますが、特に南部地区の中学校については、少規模校化に伴う教育や加配教員の問題から考える必要があるならば、できるだけ早く、廃校というよりも、3

つを2つに統合するという形でも進めながら、小・中との関係も考えていくのがいいと思います。全部一緒に考えていくと相当な時間がかかります。子どもたちは3年しかいません。普通のまちづくりと違って、何年かかってもということではなく、子どもは年々変わっていくことを考えて、南部地区については特に、早く進めていくべきです。それと、千里地区の第八中学校の問題もですね。やはり、子どもたちの教育環境が変わってきていることを加味して、もう少し早く対応してもらいたいです。ここにどうこう書くことではありませんが、そういうことも考慮しながら、進めていただきたいです。

**会長** 両委員のお話を聞いていますと、事務局へのお願いになりますが、事務局はその状況をよくわかっておられますので、書けることと書けないことがあるというご判断でしょう。我々はそれを一旦おいといて、こういう学校にしようと、ある程度夢を語ることも大事です。それを書き込んでほしいという思いも、お二人にはおありです。小中連携、小小連携できるように支援しなさいと書くのは簡単ですが、具体的にこんなことがあればもっとよくなるとか、中学校でこんなことをすれば本当の意味での学力もついてくるということも、書き込んでいけたらとは思っています。我々は、決して数合わせのためにこうして10回集まったわけではありません。そんなことも少し事務局に期待してみたいと思います。なかなか、個別の文章では書けませんので、そのあたりは仕方ありませんが、思いを少し酌み取っていただければと思います。

さて、時間があと20分です。16ページに入ります。

千里地区の課題解消に向けた具体的方策の検討です。

北丘小学校と南丘小学校で将来クラス替えができない単級の学年が生じてくるということですね。第八中学校は非常に規模の小さな学校に、第九中学校は非常に大きな学校になっていくことが読み取れます。

いろいろ考え、審議会で採決までして、西丘小学校の通学先を第八中学校に変更することになりました。あわせて、現在東泉丘小学校区の新千里南町3丁目を南丘小学校に校区替えし、進学先も第九中学校へ変更すると、かなり具体的に書きました。地域の住民感情も考慮した上で、ベストかどうかわかりませんが、ベターではないかとなりました。

20ページの審議結果には、そういったことが書かれています。

先ほどの稲津町の調整区域と似たようなことがありまして、ここで言う歴史的経緯を考えると、昔は右へ行けと言われ、今度は左へ帰れと言われるのかという住民感情もあると思います。乱暴な言い方をすると、通学区域というのはそういうもので、固定的ではありません。だから、学校選択制のような議論が出てきます。そのあたりが非常に難しいところです。住民感情はよくわかります。兄弟関係はもちろん優先します。親の出した学校と同じ学校に行かせてやりたいとか。あの学校は評判が悪いから、こっちへ行きたいとか。そういった限界を持つ制度が通学区域制度です。

では、選択制にすればいいと思うかもしれませんが。選択制には非常に大きなデメリットがあります。大阪市の一部の区で選択制の導入を決められたようです。注目して見ていけばわかりますが、すぐに問題が出てくると私は思っています。そういう意味では、進学先の学校を指定する、通学区域の指定というのは本当に難しい問題です。全てが丸くおさまるシステムというのは、なかなかありません。しかし、今より少しでも良くなることを考えて、我々は知恵を出し合ったつもりです。

でしょうか。

18ページ(3)「小学校の通学区域の変更」では「当初は南丘小学校の通学区域であったが、昭和53年(1978年)の東泉丘小学校開校に合わせて、東泉丘小学校の通学区域に変更された地域である。」という文章でとまっていますが、事務局、どういう意味ですか。これは単に歴史的経過を書いただけですか。

**審議会事務局** 小学校の通学区域の変更ということで、その上に「南丘小学校の小規模校の課題を解消するために、新千里南町3丁目以南を南丘小学校の通学区域に変更し、隣接する両校の規模の差を是正することを検討した。」という文章があります。新千里南町3丁目については、以前は南丘小学校の通学区域であったという説明を加えているという次第です。

**会長** 「検討した」という書き方になっていますが、検討結果を書かなくていいですか。

**審議会事務局** 検討結果は、20ページの「審議結果」に記載しています。

**会長** ここは経緯を書いているだけで、20ページに審議結果を書いてくれていますね。

20ページまで、審議結果も含めていかがでしょうか。

千里地区の問題は、単に数合わせではないという説明力が要ります。第八中学校は小さい、第九中学校は満杯、だから西丘小学校は第八中学校へ行くと、そういう単純な問題ではありませんでした。まず、中学校の規模の格差が、本当に千里地区の子どもたちにとっていいのかどうか。やはりお互いに切磋琢磨できるような、ある程度均衡化された中学校が望ましいのではないのでしょうか。小学校もそうです。同じ千里地区に、極小規模の学校と、たちまち教室が足りない学校があると。それは数合わせの論理ではなく、本当に子どもたちの学びの環境として、それが相応しいかという議論をしました。現在通っておられる方は、今のままがいいでしょう。大変ですから。ですが、本当の意味での子どもたちの学びを考えて、我々は苦渋の提案をしたと、私は理解しています。

(傍聴者より発言)

**会長** 事務局、いいんですか、不適切発言だと思いますが。

**審議会事務局** 傍聴の方に申し上げます。発言は控えていただきますようによろしくお願ひします。

**会長** 審議結果にも「『数合わせ』に終わることなく」と、私たちの議論の中身が書かれています。何かつけ加えることや、もう一度確認することはありませんか。

**F委員** いろんな議論を確認しつつここまでできましたが、同じ小学校の子どもたちは同じ中学校へ全員進めてあげたいという気持ちはいまだ捨て切れていません。いくら通学路が遠くても、同じ中学校へ行きたいというのが子どもたちの本当の思いだと思います。地域等のいろいろな思いがある中で、当初、その思いをあまり取り扱っていても検討が進まないという話し合いを何回もしました。しかし、地域には地域の思いがあるわけで、その思いを酌んでいかないと、果たして納得していただけるか疑問も残ります。文中に、納得のいく説明を住民の方に、というニュアンスの文章がありますが、納得のいく十分な説明とは何だろうと、先が不安にもなります。

ただ、何回も言いますが、地域の思いはわかっただけのように酌んでいかないと、納得していただけないだろうということと、やはり思いの先は、子どもたちであるべきなので、それを失ってはいけないと思います。苦渋の提案の中にも、地域の思いや審議会の思いも書いていただいて、それが「はじめに」か「おわりに」かはわかりませ

んが、皆さんの思いがあって、ここまできている、でも最終的には子どもたちなんだということがわかるように進めていきたいと思います。

以上です。

**会長** ありがとうございます。ほかの委員の方、いかがですか。

特にここをこうすればというのではなくて、そういう思いを書き加えられるところがあれば、書き加えていただければということですね。

**F委員** それと、私達にはわからない今までの経過も酌んでいかないと、いろんな思いも崩れてくると思います。そういうのは、私達はこの書面からしかわからないですし、外で聞くこともあり、どうなのかと思うこともあります。そういう変化があったことも、もう少し私達も考えていく必要があります。

**会長** 私達は、十分ではありませんでしたが、西丘小学校、第九中学校、第八中学校の校長先生に来ていただいて、取組みの状況を聞きました。第八中学校は第八中学校、第九中学校は第九中学校で地域づくりをしてこられたと。仮に西丘小学校が第八中学校になったとして、今度は第八中学校区としてのまちづくり、地域づくりは無理なのか、また新しいものができていくのではという議論もありました。今まで第九中学校でやってこられたならば、第八中学校でもできるのではという議論もありました。それが広い意味での地域づくりになっていくかもしれません。

第3章まで見通していきましょう。4月にまた審議会をしますので。

第十八中学校区の問題が、ここでは中心ですね。刀根山小学校は現在、第十三中学校と第十八中学校に別れて進学している分割校です。できるだけ、子どもたちが1つの中学校へ行くようにするという方針でいくと、阪急沿線よりも東を全部第十三中学校にして、阪急沿線から西側の蛍池小学校と第十八中学校の一小一中になれば、分割校はなくなります。今度は第十八中学校の小規模化が当然予想されます。

それについては、ここで具体には書いていませんが、教育センターと隣接しているという点もあり、新しいタイプの学校づくりをしていくという議論はありました。蛍池地区では3、40年前から新しいまちづくりをしてきましたが、具体的には施設一体型小中一貫教育をして、学校を核にもう一度まちおこしをしていくというものです。

私自身は、一小一中になることの危機感がすごくあります。1つの極小規模校をつくってしまうことになるのではと思っています。答申案には多分書かないと思いますが、蛍池小学校が第十八中学校へ引っ越すわけですから、蛍池小学校の跡地を子育て世代が住めるようなマンションにすることによって、一定の児童数が確保できればという議論もありました。答申に書くのは、いろんな問題点も出てくるので、ここには書いてありませんが。

もう一点、例えばここに施設一体型小中一貫校をつくったとしたら、先ほど言いました一方通行の選択制についてはどうでしょうか。そこには他の校区から通える、希望者があれば進学先学区を変更できる、しかしその校区の子はそこへ行くというシステムです。検討してみるという書き方をしたほうがいいですか。書かないほうがいいですか。

皆さん、どう思われますか。H委員からそういう提案もありました。いかがですか。

**H委員** 特にこの蛍池地区は教育センターとの関係もあるので、そういう特化した小・中学校ができるならば、積極的に明示したらいいと思います。結果的に他のところで一小一中ができたとしても、ここは別だと言えるのではないですか。機能面、内容面としても随



分違ったものにするという構想のもとに、一方通行の他地域からの受け入れもあり得るということ、ここに書いていただければ、なぜここだけ一小一中を特別扱いにするのか説明がつくと思います。

**会長** そうですね。大阪府立大和川高校、大阪府教育センター附属高校となっていますが、その例も資料で配られました。新しく我々が提案した施設一体型小中一貫校は実験校としてスタートできると。教育センターとタイアップして、さまざまな新しい教育実践に取り組み、そこで先生方は学び、また自分の学校へ戻るといった夢も描きましたが。

事務局は少しいろいろな判断をされたようで、具体には「教育センター附属」という名前はないですね。これは我々決めましょうか、どうしますか。そこまで書くのは気の毒ですか。あまりにも内容が詰められていないまま「教育センター附属」という名前だけ先行してもどうかという判断が事務局にあったのかと推察します。どうでしょう、それを書きましょか。これもかなり議論しましたね。

**E委員** 「教育センターをはじめとする公共施設等との連携、接続が…」と、触れられていますので、これである程度包含されていると思います。細かく書き過ぎると、抜き差しならないようになると思います。

**H委員** 連携という言葉は、南部でも言っています。例えば、(3)の「教育センターをはじめとする公共施設との関係、接続が考えられる。例えば、…」の後の「教育センターとの連携」という普通の連携を、例えば「緊密な連携」として、特別この教育センターとはかなり強い連携をとるといったニュアンスぐらいでいいかと思います。教育センター附属と書いてほしいということではありませんが、この連携はほかとは違うということを感じ込めればと思います。

**会長** 多くの委員の方がうなずいておられます。「緊密な連携」という言葉を入れたらどうかと。私達の思いがそこに含まれている、そういうことを入れてもらう。

**I委員** 一方通行であれ、この学校に他の地域から通ってもいいということに私は反対です。私学に行く子どもは別として、地域の学校に豊中の子は通ってほしいと思います。

**会長** 教育センターとの「緊密な連携」という記述はどうですか。

**I委員** それは変えていただいても。

**会長** では、一方通行の選択制については、今回は触れないということですね。第十中学校についても同じですね。仮に、第十中学校も一小一中になる可能性がありますから。

タックスペイヤー（納税者）の議論もありました。確かに、新しい施設一体型をつくるのとすると、通常の小学校を1校、中学校を1校つくるのと、施設一体型を1校つくるのと、計算難しいですね。ほぼ同じであれば、あまり問題はありません。お金はいくらでもかけられますから、別ですけどね。

皆さんの意見は、一方通行の選択制については具体には書かない、「教育センター附属」という言葉もまだ内容が曖昧なので使わない。だけど、こういう地理的な状況から、教育センターと緊密な連携をとった教育の展開が望まれる、新しいタイプの学校づくりも考えに入れて検討されていかないといけないという書き方であればいいですね。

**C委員** 前のところで、いいですか。

**会長** 今のところでどうですか。いいでしょうか。C委員が前のところでということですので、発言をお願いします。

**C委員** はい。南部コラボのことが本当に気になって仕方ありません。市民協働部で南部コラ

ボセンター構想を検討中ですが、学校教育を所管する教育委員会と市民協働部との話し合いと申しますか、思いをキャッチボールがどういう形でできているのかを、一言お聞きできますか。

**会長** 事務局から可能な範囲で答えていただけますか。

**市民協働部長** ここまでの議論でもさまざまなご説明の中でありましたように、南部コラボは、この学校教育審議会と並行して進めていきます。当然、実務的にも連携と申しますか、話し合いをしながら進めています。具体的には、検討会議の中に学校の先生も入っておられますし、教育総務室企画チームの職員もメンバーに入っています。基本構想をこの4月からつくっていきますが、その検討会議のメンバーに、ハード系のところの方に入っていただき、かなり広い連携をとりながら進めていくつもりです。

**教育長** 学校教育審議会でご議論いただく前段での基礎データやいろんな準備をする上で、行政内部で関係部局による連絡会議を設けています。そこには市民協働部長や、子どもたちの育ち、学びの連続性という観点からこども未来部長、ハード、建物の問題で資産活用部長もメンバーに入っています。今までそういう横断的な会議がなかったのですが、今回最初からそれぞれの部局のトップが連絡会議に入っています。今日も市民協働部長やこども未来部長も来ています。そういう形でずっと並行して取り組んでおりますので、よろしくをお願いします。

**会長** 皆さん、期待しましょうということです。

最後のところで、それ以外、議論し得なかった7校の分割校についてもやはり何らかのコメントはしなければなりません。少し残ってしまいました。4月または5月に時間をとっていただけたらと思いますので、そのときに最後の1ページ、2ページの話をしたいと思います。もちろん、もう一回通して見て、ここはこうすればというところがありましたら、そのときまた頂戴いたします。

本日の審議はこれで終了します。事務局からの連絡をお願いします。

**審議会事務局** 長時間にわたる慎重なご審議、ありがとうございます。本日の会議を踏まえて、資料を修正します。

次回の審議会は、来月開催したいと思いますので、改めて日程調整いたします。今のお話からしましても、5月も開催を考えていますので、ご協力よろしくをお願いします。

以上です。